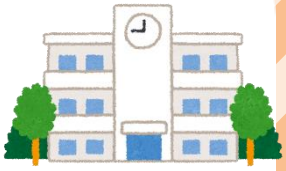
令和9年度

守山市育英奨学金のご案内

経済的に困難な学生をサポートします！



受付期間

一斉受付（返還免除型奨学金、貸与型奨学金、入学(留学)支度金）

令和8年11月10日(火)～ 12月10日(木)

※土･日曜日、祝日は除く。午前9時00分から午後4時45分までの執務時間中
守山市教育委員会事務局　学校教育課(守山市役所　2階)へ**直接、ご持参ください。**

奨学金の種類

1. **奨学金**
 - **返還免除型奨学金【10名程度】（要件有：詳細は守山市ホームページをご覧ください。）**
 大学等に進学または在籍する学生(国の給付型奨学金受給者または採用候補者)が対象です。
 - **貸与型奨学金　≪*要返還*≫**（世帯の所得状況をもとに審査します。）
 高校･大学等に進学または在学する学生が対象です。
2. **入学(留学)支度金　≪*要返還*≫**（世帯の所得状況をもとに審査します。）
 新入学生が対象です。

貸与金額

1. **奨学金**
 - 返還免除型奨学金　月額 30,000 円
 - 貸与型奨学金　大学等：月額 30,000 円/高校等：月額 10,000 円
2. **入学(留学)支度金**

 大学等：250,000 円/高校等：70,000 円/留学：300,000 円

対象者

学費の支払いが困難であると認められ(所得基準あり)、次のいずれかに該当する学生が対象です。

(1) 保護者が市内に居住している者。ただし、返還免除型奨学金の申請者については、保護者が市内に３年以上居住している者。

(2) 児童養護施設、障害児入所施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設または自立援助ホームに入所されている者。（市内に住所を有する者に限る。）

(3) 里親またはファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）に養育を委託されている者。（市内に住所を有する者に限る。）

相談は随時受け付けています。お気軽にご連絡ください。

問い合わせ
守山市吉身二丁目5番 22 号(守山市役所 2階)
守山市教育委員会事務局　学校教育課
TEL：077-582-1141　(課直通)FAX：077-582-9441
E-mail：gakkokyoiku@city.moriyama.lg.jp

詳細はホームページ、
QR コードから。

守山市奨学金